



# 壬生町政だより

## 住民登録人口

昭和46年2月1日現在		対前月比	
総人口	25,885人	47人増	
男	12,778人	12人増	
女	13,107人	35人増	
世帯数	5,715世帯	11世帯増	

発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 5円60銭



## もうすぐ一年生

～一人のできる習慣を～

- 今年も、もうすぐ四月、今年小学校へ入学する児童は、町内で四一〇人います。
- 町教育委員会は、これらの児童が全員そろって入学できるように健康診断を各学校で行ないました。また、学校では、学校生活を事前に体験してもらおうと、各学校ごとに一日入学を行います。
- 入学まであと一カ月余り、ご家庭では入学準備をいろいろ指導されていると思いますが、学校側の意見を参考に次の点に留意されて入学の指導をしてください。
- ★自分一人のできるしつけ
  - ★健康なからだで入学を
  - ★友人と仲よくできる態度を
  - ★話を真剣に聞き、自分の意見をすなおに発表できる能力を
  - ★学習面のこと
  - ★返事やあいさつを
  - ★歯を洗い手を洗う習慣を
  - ★家族との話し合いを
  - ★朝食をしっかりと食べる習慣を
  - ★偏食をなくすように
  - ★入学への明るい期待を
- ★学用品購入は学校の話聞いてからに
- なお、今年の入学児童数は
- ▽壬生小 一五六名
  - ▽藤井小 二二名
  - ▽東小 八七名
  - ▽安塚小 四九名
  - ▽稲葉小 五二名
  - ▽北小 三九名
  - ▽羽生田小 一六名

# 各地区で町政懇

の問題であるので町で草刈り条  
例を定め、これに対処してほ  
しい。

△答▽①については、以前から東  
武へ要請しているが、今後も強  
く要請します。その上で町道と  
して維持管理して行きます。

③ 今度、石橋地区消防組合の発  
足で、組合の権限で地主へ草刈  
りの勧告ができるのでささく  
実施したい。

△問▽現在の農政課は、米の  
生産調整でわかるように非常に  
農家を厳しい状態であり、町と  
して今後どのように考えている  
のか。また、特産地形成などを  
どのように考えているのか。

△答▽具体的に結論を出す段階  
ではないが今後、現状に合った

しかも将来を見通したある程度  
の案を関係機関とも協議し作  
成して、地域の実情に沿った措  
置をとって行きたい。

△問▽昨年旧壬生地区で飲料水  
不調の結果が出たが、その後と  
どのような措置をとっているか  
△答▽不調の結果が出た家庭に  
は、生水を飲まないようなん  
らかの方法を取るよう指導して  
いる。また四十六年度から旧壬  
生地区にも水道を設置するよう  
計画を進めておきます。

△問▽消防機材はほとんど  
整備されてきたが水道の確保に  
当って、貯水槽の増設をお願い  
したい。

△答▽貯水槽、防火井戸、消化栓の  
完全なる整備をつけてほしい。

△答▽①これについては、先  
ほど消防委員会より苦申がしま  
すので、検討の上善処いたしま  
す。

② このことはぜひ必要と  
するものがあるから、今度から  
あり昭和三十九年度から実施  
する計画です。

△問▽先陣「広域商業診療の結  
果がまとまり将来のビジョンが  
明らかになった。ついでには後  
とも町として商工業者に対する  
ご支援をお願いします。また十  
周年記念事業として商工会の  
建設の計画もついているので町  
としての援助をお願いしたい。

△答▽町としても、壬生町商業  
がより一層発展するよう出来る  
限りの協力をしましょう。

# 談会ひろく



△町長▽  
昭和四十六年度の予算編成時期  
になり、限られた予算をみなご  
からのご意見を聞いて、できる限  
り町政に反映し充実した四十六  
年にしたいと考へ、ここに町政懇  
会を開いたのであります。  
どうか建設的なご発言をお願い  
します。

△問▽①先ほど壬生全体の学校運  
動場を町を編入されましたが、  
今後、町予算で毎年計上され  
たい。

② 通学路の舗装を実施してほ  
しい。

町政懇談会は、二月十五日、十六日の両  
日にわたり、稲葉地区、南大崎地区、壬生  
地区の三地区別に行なわれました。  
この懇談会は、主催者として町長はじめ  
助役、収入役、教育長その他各課長、来  
賓は各種団体の代表者が多数出席し、開  
かれました。

なお、この町政懇談会が開かれた目的  
は、新年度の予算編成時期にあたり、町民  
のみさんのいろいろな要望を基礎に昭和  
四十六年度の予算をいよいよ計上して  
みなさんの要望に叶え、そして壬生の発展  
のために開かれたものです。

要望には、道路整備、学校教育問題、農  
政問題、社会福祉問題などが多く要望され  
ました。

③ 体育振興費をP.T.Aの負担と  
ならないよう予算増額してほ  
しい。

△答▽①町の町道の整備、舗装をし  
てほしい。また、道路が狭いため  
事故が多いので、標識等も設置  
してほしい。

② 各自治会に移管された防犯灯  
についても補助金の増額ならび  
に継続して予算措置されるよう  
考へたい。

△答▽①舗装については、現況を  
調査検討の上、また道路標識に  
ついては、県公安委員会、警察

署等関係機関とも協議し、今後  
の要望にお応えできるよう努  
力を重ねてまいります。  
なお、四十五年度の事業として  
道路標識は十七本設置しており  
ます。

② 防犯灯の重要性を考慮し、検  
討の上、善処いたします。

△問▽農道の整備拡張をしてほ  
しい。

△答▽昭和四十六年度から調査  
して検討して行きます。

△問▽①管内の小中学校でフール  
の少ない学校が数校あるが建設の  
計画があるか。

② 学校の統廃合の問題について  
どう考へているのか。

△答▽①年次計画により予算配分  
で行なっている。  
今後十分検討し、早急建設す  
るよう努力いたします。

② いずれは実施しなくてはなら  
ない問題と思いますが地域のみ  
なさんの意見を尊重し、今後慎重  
に検討して行きたい。

△問▽身体障害者に対する補助  
金を増額したい。また重度心  
身障害児扶養手当の支給範囲を  
広げてほしい。

△答▽十分検討いたします。

△問▽町の文化財の保護につい  
てどのように計画しているのか  
△答▽現在、壬生史の編纂など  
を行なっています。また貴重な文  
化財の保存については検討中  
で将来博物館の建設も考へていま  
す。

## 議長に細井金平氏



細井 議 長

一月二十日に行なわれた町政懇  
談会において、議長の改選が行な  
われ、議長に細井金平氏が就任し  
ました。

上の都合により辞任した旨の申  
出があり、改選の結果、新議長に  
細井金平氏が就任しました。

## バスの会議場

東武鉄道KKがひばりガ丘へ寄付

ひばりガ丘団地自治会（江田敬  
吉会長）では、昨年十月に当地に  
おいて佐藤町長、荒川助役並びに  
関係者を迎えて懇談会を開催しま  
した折、江田会長から、集会所  
設置の要請がありました。

そこで町長は、実現の方法とし  
て、使用済みのバスの払下げを受け  
集会所として利用してはどうかと  
の話しがあり、町では早速

東武鉄道株式会社に交渉、会社で  
は早速町長の要請に応え、一月二十  
日バスを譲渡、現地に輸送、ひば  
りガ丘団地自治会ではみなさん  
非常に喜び、東武鉄道ののご好意に  
対し限りない感謝を寄せておりま  
す。

毎月1日と  
第3水曜日は  
交通安全日です

## 成人者の集い

壬生町青年団体協議会では  
去る一月十五日に成人になら  
れた人にお集り願ひ、成人  
者の集いを行いました。ふる  
ついでに参加ください。

◇とき 三月七日(日)  
午後二時から  
◇ところ 中央公民館  
◇催し物 講話、フォーク  
ダンス、映画な  
ど。

△問▽新都市計画により、市街  
地と隣接区域の開発で一番問題  
である道路網の整備はどうなる  
のか。

△答▽壬生、石橋、上三川の三  
町の開発事業団が四月に発足す  
る。事業団の仕事は、区画整理  
方式で開発計画を進めて行くこ  
とが目的で、それと併せて当然  
道路網を整備される。

△問▽玩具団地周辺に内科、  
小児科の医院がないため、往診  
を頼んでも来てくれない。月に  
五、六回は石橋の救急車を頼ん  
でいる現状でこれをどうにか  
ならないものか。

② 現在、自警団で団地内の警備  
をのているがなんの権限もない  
ので駐在所を新設できないか。

△答▽①独協大学の付属病院が  
できることにより問題は解決す  
ると思います。えままでは急患  
の場合は救急車をとんどん利用  
してください。また、町内の医  
院にも往診していただくようお  
願ひいたします。

② 人口比等の問題も現在、現  
在は困難と思いますが将来の人  
口増が見込めるので警察の方へ  
十分検討されるようお願いいた  
します。

△問▽東武団地の道路は東武  
所有のため舗装されてない、こ  
れを町道として幹線道路とす  
るべきではないか。

△答▽①東武団地の道路は東武  
所有のため舗装されてない、こ  
れを町道として幹線道路とす  
るべきではないか。

② 当団地では、ある地が多いた  
り、防犯上、衛生上として火災



# 本町では五六・一二一%

## ― 栃木県知事選挙 ―

栃木県知事選挙の投票は一月三十一日県下一斉に行なわれ、壬生町で午前七時のサイレントとともに町内十七カ所投票所で投票が行なわれました。

その結果は、投票率合計で八一九六(男八、六〇〇)で、一日に行なわれた知事選挙の四七・四四パーセントに達し、六八パーセントを上回りました。開票は、即日開票で午後七時半から役場会議室で行なわれ、選挙

の有権者数は、九、四一九人(男八、四九六、女四、六〇〇)で、投票率は前回の昭和三十四年二月一日に行なわれた知事選挙の四七・四四パーセントよりわずかに八・六八パーセント上回りました。



知事選挙開票の様子

投票所	有権者		投票者		投票率	
	男	女	男	女	%	%
中央公民館	1,655	1,816	3,471	56.50	58.92	57.76
壬生旭小学校	731	767	1,518	58.96	53.88	56.32
藤小会堂	432	402	872	57.41	58.41	57.91
東小会堂	360	402	762	69.72	59.45	64.30
下稲葉地区公民館	1,005	1,085	2,090	56.82	49.95	53.25
称業地区公民館	327	369	696	61.77	55.01	58.19
七ツ石公民館	249	262	511	57.96	38.72	48.02
羽生田小学校	249	262	511	62.25	58.11	59.10
田中会堂	433	438	871	57.51	39.27	48.34
沼田小学校	312	339	651	55.77	37.76	46.39
南大塚小学校	213	195	398	64.04	57.95	61.06
安上長田小学校	704	763	1,467	62.78	54.91	58.69
不助中谷会堂	152	172	324	60.53	61.63	61.11
玩具団地事務所	252	278	530	72.62	58.15	63.96
計	8,122	8,662	16,784	67.19	55.33	61.18
				49.39	47.92	49.30
				50.55	47.92	49.30
				59.33	53.11	56.12

## 交通違反者をなくそう

### ― 交通協力員が誕生 ―

このたび撤消を続ける交通事故にストップをかけよう、交通協力者による交通反通報制度が二月一日からスタートします。

警察では、広く町民の協力を得て、特定の交通法令違反についての通報を受け、適切な措置を講ずることにより、交通秩序の維持とこれらの違反行為を防ぎ、町民が一人となって交通事故防止に当たることを目的としてこの制度が発足した。

町当りでは、九十一名の交通協力者が栃木警察署長から委嘱されました。

この制度により、違反ゼロ、事故半減、死者減が望まれますが、最近の交通量は日に増加、毎日のように悲惨な事故が発生しています。

**火災や救急車は**  
普通電話：一一一九番  
農業電話：〇一一九番

普通電話の場合は局番まで一・一九と回す。  
農業電話の場合は最初に〇を回してから一・一九と回す。  
電話で要請したら「場所、状況」をはっきりお知らせください。

# 税の申告時期です

## 三月十五日までに

今年もまた、所得などの申告時期となりました。

申告期間は、所得税、事業税、住民税については二月十六日から三月十五日まで、贈与税は贈与があった年の翌年二月一日から三月十五日までとなっています。

申告書用紙などはすでに発送しましたが、なるべく早く、適正な申告をし、納税されるようお願いいたします。

なお、申告、納税相談の要領などは次に実施します。

方でご申告される方もこの機会を利用して、わざわざ栃木税務署に行かなくても申告ができます。

なお、五年間以上持っていた土地などを譲渡したときは百万円までは申告する必要がありません。

◇営業業 栃木税務署において納税相談を実施します。

## ◇ 国 税

### ▽ 所得税確定申告

①農業 第一回は下記日程により、栃木税務署および町税務課員による出張納税相談を実施します。

第二回は、第二回目に日時の一部等で申告しなかった方については、住民税の申告会場で、町税務課員が納税相談に応じます。

②譲渡所得 下記日程により、栃木税務署員が出張納税相談を実施します。

申告書の送付をうけた方はもちろん、送付をうけなかつ

た方でもご申告される方もこの機会を利用して、わざわざ栃木税務署に行かなくても申告ができます。

なお、五年間以上持っていた土地などを譲渡したときは百万円までは申告する必要がありません。

◇営業業 栃木税務署において納税相談を実施します。

## ◇ 県 税

### ▽ 事業税

下記日程により出張納税相談を実施します。当日は同一会場で住民税の納税相談も行ないます。

住民税 下記日程により二地区に分けて納税相談を実施します。

当日は前記のよう農業関係の所得税確定申告の納税相談も実施しますから利用してください。

なお、今年は南大塚地区の納税相談が一回にわかれ、二月二十日、二十四日の二回となります。

第一回 二月二十日、二十一日の二日間  
第二回 二月二十四日、二十五日の二日間

本紙が配付される頃(二月二十四日発行)にはすでに申告を終了した方が多数おられますが、日欄作成などの三者間(税務署、県事務所、市町)の協議が二月二十一日まで協議できない関係で、一月号に掲載された一部の方々に大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫言じます。(税務課)

## ◇ 贈与税

栃木税務署においては、二月十五日から十七日までの三日間、特に贈与税の納税相談日として予定していますので、その機会を利用してと便利です。

なお、財産の名義を替えた、買入れた財産の名義をその買入れた人以外の名義に登記した場合などは贈与税の申告を要する場合があります。

贈与税の基礎控除は四十万円ですが、三年間に同一人から贈与をうけた場合は、一年毎二十万円となります。

財産の評価方法、その他くわしいことは、栃木税務署資産課係へお問合せください。

所得税 第三期分の納税 納期限は三月十五日です。忘れずお早めに納税してください。

還付申告 還付申告は、配当所得による還付申告はお早めに申告してください。

所得税関係・譲渡所得 二月二十五日から三月一日までの四日間、役場第一、第二会議室。

ただ譲渡所得については、子案件数の減少などにより日額が一定位へくることもあり、すので早めに申告をしてください。

申告に関する問い合わせ 国税(所得税、贈与税) 栃木税務署所得課 電話 栃木〇八八五

栃木県事務所事務課係 電話 栃木〇三三二

役場税務課町民課係 電話 〇二三四

内線二七番

### お知らせ



### 自治会長さんにお願い

間もなく年度更替になり、自治会長さんの交代時期になります。自治会長さんにお願ひいたします。役場では、文書をはじめ、町政だより、回覧、チラシなどを町内各世帯に配布するとき、自治会長さんにご連絡をかね、よう正確な枚数で配布したいと思っております。増減がありましたら至急、役場住民課に連絡してください。

### 世帯数の変更届は

自治会長さんにお願ひいたします。役場では、文書をはじめ、町政だより、回覧、チラシなどを町内各世帯に配布するとき、自治会長さんにご連絡をかね、よう正確な枚数で配布したいと思っております。増減がありましたら至急、役場住民課に連絡してください。

### 乳児検診

昭和十五年三月一日以降に生まれたお子さん。  
○とき 三月二十六日、午後一時三十分～一時五十分  
○ところ 母子健康センター  
該当する地域は、稲葉地区のみ

### 魔犬引き取り日

魔犬は、はなさないで魔犬引き取りに出してください。  
○日 程 三月十日  
○時間 二十四日

○場所 および時間  
役場本庁 九時三十分まで  
南大崎支所 四十分まで  
稲葉支所 十時まで

### 母親教室

○とき 三月十日  
午後一時三十分までに  
お集まりください。  
○ところ 母子健康センター

### ゴミ収集は週二回になりました

ゴミの収集については、従来一台だけでその作業を行なっていたが、このほど収集車を購入し週二回の巡回収集が行なうことになりました。  
ゴミ収集の日程は次のとおりです。  
△一区▽月曜日、水曜日  
△二区▽火曜日、金曜日  
△三区▽水曜日

### 心配ごと相談所

第一火曜日 二日 役場日本間  
第二火曜日 九日 稲葉公民館  
第三火曜日 十六日 役場日本間  
第四火曜日 二十三日 南大崎公民館  
第一火曜日には、行政相談人権相談も併せて開設します  
「時間は、いずれも十時から三時まで」

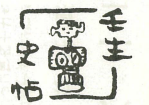
### おとしもの

さる二月三十一日の知事選挙の当日、第一投票所壬生町の庭にライターが落ちていました。なくした方は、役場総務課に保管してありますのでおいでください。

### 注意

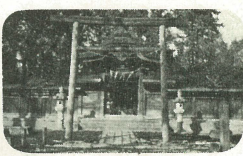
壬生町城内の浦坂昭男さんは、重度心臓障害のお子さんのために役立ててくださいと金五千円を町に寄付されました。

六波町、上稲葉下町、上町、七ツ石、羽生田、福和田、国谷新田、上田  
なわ、日曜日と祝祭日は巡回を休ませていただきます。  
\*ゴミは十分に水分を切ってから  
\*大きなゴミは車に入れ易く  
\*ゴミは朝早いうちに



1 2 4

### 元忠と伏見城(二)



慶長五年六月十八日、徳川家康は原居元忠を伏見城に残して、会津の上杉景勝を征伐するため東へ向つた。  
伏見の稲城軍は元忠が主将として本丸をかつた。西丸大手名古屋丸治部丸、松丸、太鼓丸等は夫々部将に命じて守備を固くした。  
石田三成を盟主とする西軍は、七月十九日伏見城を完全に包圍して攻撃を開始した。しかし伏見城は堅城であり、守るも攻めるも四方の大軍の力でも突入することができない。そこで一策を案じ、稲城軍の内に甲賀のしひの者が加わっていたのを幸い、松の丸にいる彼等に矢文を射せしめ、城内に火を放し、すてに補えである汝等の妻子を残らず殺すとおどしたので八月一日午前零時、遂に内応者がでて松の丸に放火した。  
ここで攻囲軍は突破口を開いた。しかし甲賀者の中には義を重んじ、城を脱して深く山中に隠れ、それ等の子孫は永く鳥居家の家臣となり、鳥居家が壬生城主となつてからも藩士としてのことだ。  
松の丸に突入した攻囲軍は、激しい城兵の抵抗にあいながらも、名古屋丸、大手、西丸と次々に落し入れていた。  
各別が陥火につつまれ略奪され、引きいて、攻囲軍に突撃するに五回。  
次に部下が戦死し、城主元忠も疲勞困憊にかかえ、本丸の石壇に腰うちかけて一息をいれている間に、攻囲軍の紀州の住人雑賀(さい)が孫市鈴木後孫三郎と名乗りが走りより、槍を向けようとしたが、元忠の勇姿にうたれ、槍をふせて膝つき「そこにおわすは、首に懸たる城主馬居元忠公と見たまざる。吾等如きもの手にかかるは勿体なし、とくと御自害あれ、その後御首を頂戴すべし」と、元忠の聞きに「ごう笑い」よく申したり汝の詞にめでたき生害せん。汝が首をとりて高名せし」と広様に上り籠を脱いで腹十文字にかき切り、早う首を切れ」として孫市に首を授けた。(福田)